

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-506868(P2005-506868A)

【公表日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-010

【出願番号】特願2003-537498(P2003-537498)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 F 2/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科手順における使用のためのタックであつて：

近位表面および遠位表面を有するヘッドまたはパッキング部材(16、104、202、302)；

該ヘッドまたはパッキング部材(16、104、202、302)の該遠位表面から延びる少なくとも1つの細長本体部分(12、102、204、304)；および

該タックの身体組織からの除去を阻害するための、該本体部分(12、102、204、304)の各々の外表面上に提供される少なくとも1つの係留要素(18、24、26、28、30、106、206、308)、を備える、タック。

【請求項2】

前記少なくとも1つの係留要素(18、24、26、28、30、106、206、308)が、前記本体部分(12、102、204、304)の長さの一部分に沿って延びるらせん型ネジ(18)と、該本体部分(12、102、204、304)の前記外表面から延びる弾力性プロング(24、26、28)と、該本体部分(12、102、204、304)の該外表面上に形成されたバーブ(30、106、206、308)とのうちの少なくとも1つである、請求項1に記載のタック。

【請求項3】

前記ヘッドまたはパッキング部材(16、104、202、302)が、その前記近位表面に形成された特徴(22、208)であつて、複数のタックが互いに末端に対して先端の様式でスタッツクするのを可能にする、特徴(22、208)を含む、請求項1または2に記載のタック。

【請求項4】

前記本体部分(12、102、204、304)の各々の遠位端が非外傷性である、請求項1～3のいずれか1項に記載のタック。

【請求項5】

前記らせん型ネジ(18)が、前記ヘッドまたはパッキング部材(16、104、202、302)の前記遠位表面から距離を置いて終結するか、前記本体部分(12、102、

2 0 4 、 3 0 4) の最遠位端から距離を置いて始まるかのうちの少なくとも一方である、
請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のタック。